

# 一般財団法人 杉並区交流協会

## 職員募集案内

### I 杉並区交流協会について

---

- 杉並区交流協会は、平成18年（2006年）に杉並区が設立した団体で、令和3年4月に一般財団法人化しています。
- 当協会は、「人と人のつながり、地域と地域の交流を育むことを通じて、多文化共生社会の創造と地方創生に寄与する」ことを目的に事業を行っています。
- 事業は、「①在住外国人の支援、②国内外の自治体交流の推進、③多文化共生社会の相互理解の向上」の3つの柱に沿って運営しています。  
また、杉並区役所1階で「コミュかるショップ」を運営し、なみすけ商品や交流自治体の人気物商品の販売を行っています。  
※詳しくは、当協会ホームページをご覧ください。（巻末にQRコードがあります。）

### II 職務内容及び応募資格等

---

#### (1) 採用区分等

採用区分	勤務態様	採用予定数	勤務場所
一般事務職員	月16日/ 1日7時間45分	1名	一般財団法人 杉並区交流協会

#### (2) 仕事内容

当協会の経理事務を主な仕事としますが、事業の実施等に関する仕事も担当していただくことがあります。

### (3) 採用時期

令和4年(2022年)4月1日

※条件付採用期間(試用期間)1箇月

### (4) 応募資格

ア 日商簿記3級以上で、経理事務経験3年以上の方

イ 高校卒業程度の学力を有する方

ウ Windows Office (Word・Excel等)を使った事務処理や資料作成等ができる方

エ 次に掲げるいずれかの事項に該当する方は、応募できません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## Ⅲ 申込方法

---

次により申し込んでください。

提出書類	(1) 履歴書(写真貼付) ※応募資格に係る事項は、必ず記入してください。 (2) 作文「当協会を志望する理由について」 ※800字程度、用紙は任意
申込方法	郵送(簡易書留)又は持参
申込期限	<u>令和4年(2022年)2月10日(木)午後5時まで(必着)</u> ※持参の場合は、土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで
送付先・ 申込場所	〒166-0004 杉並区阿佐谷南1-14-2 みなみ阿佐ヶ谷ビル5階 一般財団法人 杉並区交流協会

#### IV 第一次選考

---

選考方法	書類選考	提出いただいた書類により選考します。 ※提出書類は今回の選考のみ利用し、その他の目的には利用いたしません。また、返却は致しません。
合格発表	合否にかかわらず、令和4年2月18日までに第一次選考の結果通知を発送します。	

#### V 第二次選考

---

選考方法	面接	当協会職員として必要な基礎知識等について、個別面接を行います。
日時・場所 (予定)	○令和4年2月下旬のいずれか1日 (日時等の詳細は、第一次選考合格通知にてお知らせします。) ○杉並区交流協会(杉並区阿佐谷南1-14-2 みなみ阿佐ヶ谷ビル5階)	
合格発表	令和4年3月上旬予定(詳細は、第二次選考当日にご説明します。)	

#### VI 労働条件など

---

##### (1) 報酬・手当

○月額185,856円(地域手当に相当する報酬を含みます。)

※昇給制度があります。(年1回)

※当協会職員の報酬等は、杉並区会計年度任用職員(協会職員と同様な勤務態様で杉並区が採用する職員)の報酬額を基準としていますので、改定があった場合、報酬額が増減することがあります。

○通勤費を支給します。(上限1箇月55,000円)

○期末手当を支給します。(6箇月以上の採用期間がある場合に支給します。)

## (2) 勤務条件・休暇

○勤務日は、原則として月曜日から金曜日（祝日法による休日及び年末年始休みを除く）までの間で、月 16 日勤務です。

※ただし、交流イベント等事業の従事によっては、土曜日、日曜日、祝日法による休日に勤務する場合があります。（年数回）

○勤務時間は、原則として午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの 1 日 7 時間 45 分です。（休憩時間は 60 分）

※ただし、必要がある場合は、所定の勤務時間を超えた勤務（超過勤務）となることがあります。

○年次有給休暇は、年 13 日付与されます。

○慶弔休暇、夏季休暇、子育て支援や介護に関する休暇などの制度があります。

## (3) 社会保険・福利厚生

○社会保険（健康保険・厚生年金保険）及び雇用保険に加入します。

○年 1 回、一般的な健康診断が受けられます。

○労働災害補償の対象となります。

## 申込み・問合せ先



一般財団法人

杉並区交流協会

〒166-0004

杉並区阿佐谷南 1-14-2 みなみ阿佐ヶ谷ビル 5 階

電話 03-5378-8833

ホームページ <https://suginami-kouryu.org/>



交流協会 HP